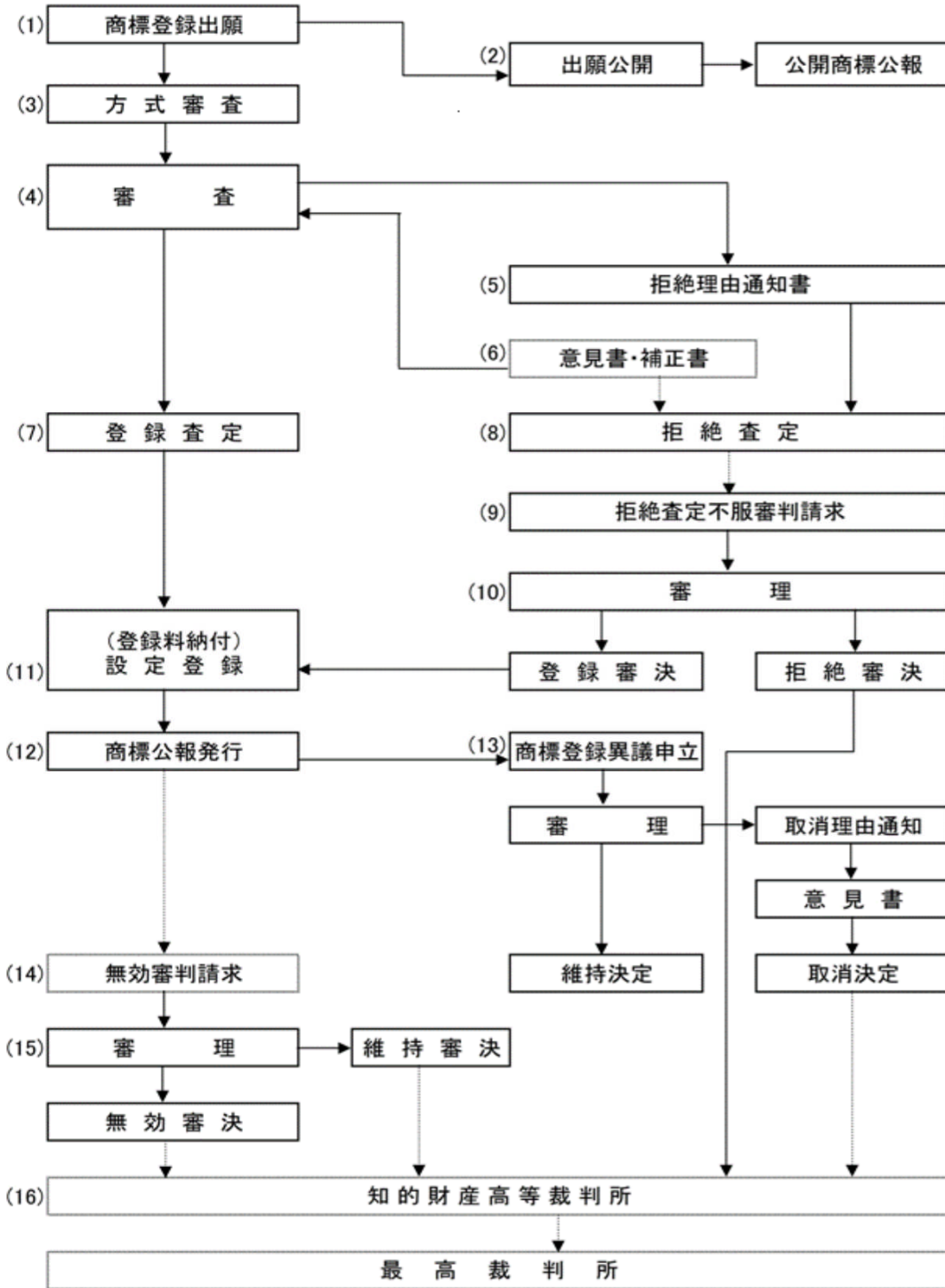


商標権を取るための手続き



(注意) この料金表は、初めてご依頼をいただいたときに適用されます。
 継続してご依頼いただくお客様には、別途相談の上、割引料金を設定いたします。

商標登録出願料金表

手続		手数料	印紙代
1	調査	出願前調査	30,000～
		無効審判用	100,000～
2	商標登録出願	出願手数料	60,000
		印紙代	12,000
		区分加算(2区分目以降1区分あたり)	42,000
		電子出願費	2,600
		文字情報入力料(1頁あたり)	3,800
4	中間処理 (拒絶理由対応)	意見書の作成代金	60,000
		補正書の作成代金	60,000
5	設定登録	登録手数料	10,000
		印紙代(10年分、1区分)	37,600
		印紙代(5年分納、1区分)	21,900
		成功報酬(1区分あたり)	50,000

注1) 印紙代とは、特許庁へ支払う費用です。

注2) 上記価格には、消費税は含まれておりません。

印紙代を除き、5%の消費税が必要となります。

注3) その他の手続(防護標章登録出願、審判請求、等)に関しては、別途お問い合わせ下さい。

例) 商標登録出願(区分数:2 全1頁 中間処理:1回 印紙代(10年分))の場合

出願	出願手数料	60,000
	印紙代	12,000
	区分加算	42,000+8,600=
	電子出願費	2,600
	電子化手数料	3,800×1=
	合計	129,000
中間処理	意見書の作成代金	60,000
	補正書の作成代金	60,000
	合計	120,000
登録	登録手数料	10,000
	印紙代(10年分、1区分)	37,600
	区分加算(1区分追加)	37,600
	成功報酬(2区分)	100,000
	合計	185,200
Total		434,200

注) 中間処理は、特許庁での審査結果によって発生します。

そのため、手続自体が必要ない場合や、或いは、2回以上の手続が必要な場合などがあり、出願によってTotalの費用が異なります。(ほとんどは、1回の中間手続で完了します。)